

県職員の給与状況

県職員の給与については、県議会における予算及び給与条例の審議や県人事委員会の給与勧告等を通じて明らかにされていますが、県民の皆様により一層理解していただくため、その内容をお知らせします。

3 職員の平均給料月額、平均年齢の状況

代表的職種の平均給料月額及び平均年齢について、国と比較しています。



注) 給料月額には、給料の調整額及び教職調整額を含みます。[平成16年4月1日現在]

4 職員の初任給の状況

県に採用された職員の初任給と採用2年経過後の職員の給料月額について、国と比較しています。

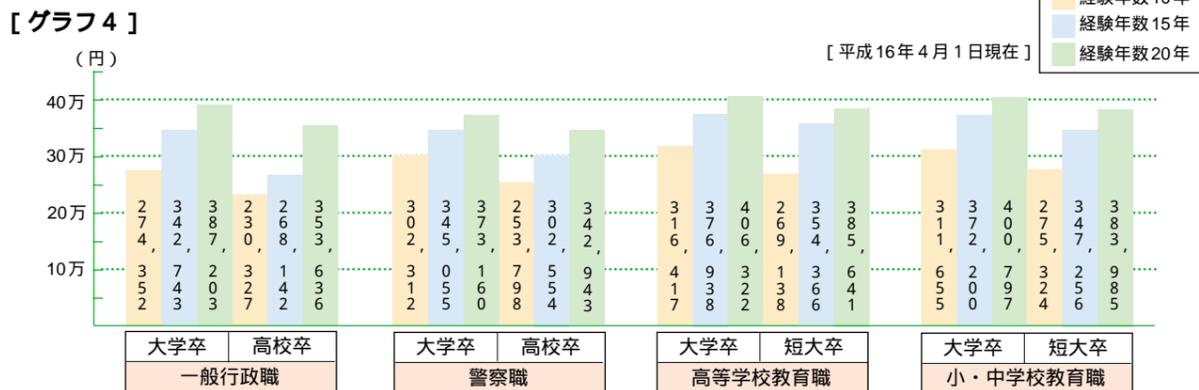
[表 2] [平成16年4月1日現在]

区分	沖縄県		国		
	初任給 (円)	採用2年経過日給料月額 (円)	初任給 (円)	採用2年経過日給料月額 (円)	
一般行政職	大学卒	170,700	184,400	170,700	184,400
	高校卒	138,800	148,500	138,800	148,500
警察職	大学卒	185,900	217,400	185,900	217,400
	高校卒	156,700	177,400	156,700	177,400
高等学校教育職	大学卒	191,100	205,000	191,100	205,000
	短大卒	160,800	177,700	160,800	177,700
小・中学校教育職	大学卒	191,100	205,000	191,100	205,000
	短大卒	162,900	180,200	162,900	180,200

5 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

職員が採用されてから10年、15年、20年と経験を積んだ場合の平均的な給料月額を示しています。

経験年数とは、通常は採用後の年数のことを言いますが、採用前に民間等の経歴がある場合は、一定の換算方法により加算されています。



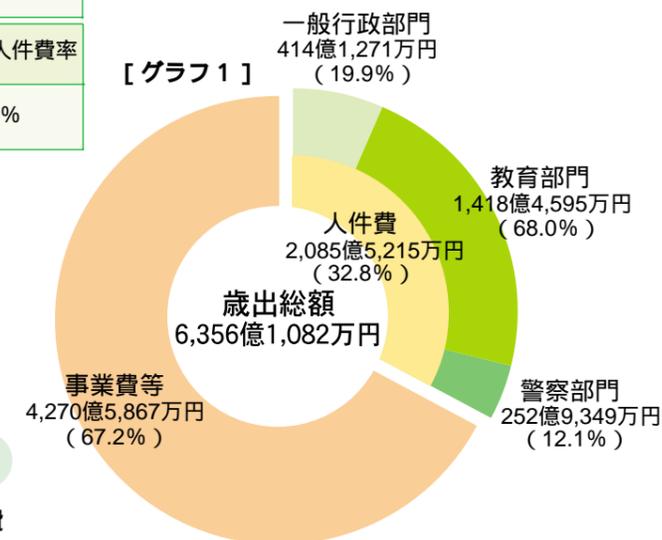
1 人件費の状況 (普通会計決算)

平成15年度の総歳出額に占める県職員：公立の小・中・高等学校教職員及び警察職員を含む21,245人(以下「職員」という。)の人員費の割合は、32.8%で約2,086億円です。

[表 1]

住民基本台帳人口 [平成16年3月31日現在]	歳出額 (A)	実質収支
1,362,128人	6,356億1,082万4千円	12億5,611万7千円
人件費 (B)	人件費率 (B/A)	14年度の人員費率
2,085億5,215万6千円	32.8%	33.4%

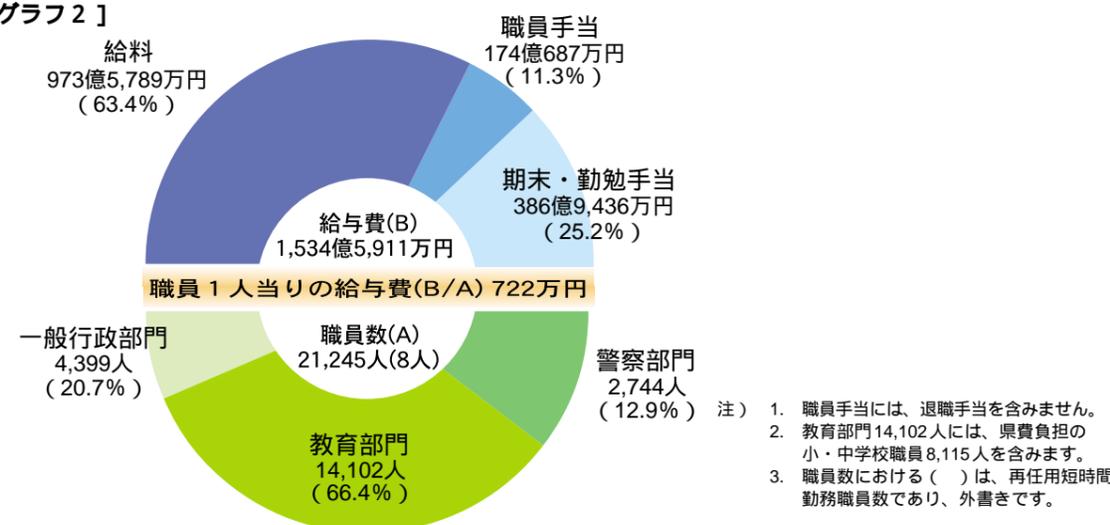
[グラフ 1]



2 職員給与費の状況 (普通会計予算)

平成16年度当初予算における一般職員の給与費(退職手当を除く。)及び職員の数を示しています。

[グラフ 2]



注) 1. 職員手当には、退職手当を含みません。
2. 教育部門14,102人には、県費負担の小・中学校職員8,115人を含みます。
3. 職員数における()は、再任用短時間勤務職員数であり、外書きです。

9 職員手当の状況

職員に支給される手当のうち主なものについての支給内容、支給額、支給職員数等を示しています。

[表6]

区分	内容	手当額(月額)	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
主要三手当	扶養手当	配偶者 13,500円 その他 2人目まで6,000円 3人目から5,000円 16歳から22歳の子1人につき5,000円の加算あり	同	—
	住居手当	住居を借り受け、又は所有している職員に支給 借り受け 最高支給額 27,000円 所 有 3,000円	異	(国の制度) 所有の場合 2,500円 (新築・購入の日から5年間)
	通勤手当	通勤距離が2km以上で、バス等を利用している職員に支給 【バス】運賃額55,000円までは実費、55,000円を超える場合は加算措置あり 【自家用車】距離に応じて2,300～40,000円 高速自動車道路等を利用している者については、一定の条件下に20,000円を限度として加算措置あり	異	(国の制度) 【バス】6箇月定期券等による一括支給 1箇月当りの限度額55,000円 【自家用車】距離に応じて2,000～24,500円 新幹線鉄道等を利用している者については、一定の条件下に20,000円を限度として加算措置あり
調整手当	支給対象地域	札幌市 東京都 名古屋市 大阪市 福岡市		
	支給率	3% 12% 10% 10% 6%		
	支給対象職員	0人 41人 2人 5人 3人		
	国の制度(支給率)	3% 12% 10% 10% 6%		
特殊勤務手当	支給対象職員1人当り平均支給年額	549,600円		
	区分	全職種		
	職員全体に占める手当支給職員の割合	26.6%		
	支給対象職員1人当り平均支給年額	39,283円		
時間外勤務手当	15年度支給総額	22億2,858万円	職員1人当りの支給年額	104,899円
	14年度支給総額	21億6,961万円	職員1人当りの支給年額	102,345円

注) 主要三手当及び調整手当は平成16年4月1日現在

10 特別職の報酬等の状況

[表7]

知事等の特別職の報酬等については、県内各界の代表者で構成する「特別職報酬等審議会」の意見を聴き、一般職とは別の条例で制定されています。

なお、右表は平成7年11月1日に改正され、期末手当の支給割合については、平成15年11月28日改正後のものです。

区分	給与月額等	期末手当の支給割合
知事	1,280,000円	6月期 1.60月分
副知事	1,010,000円	12月期 1.70月分
出納長	880,000円	3月期 -
議長	1,020,000円	計 3.30月分
副議長	880,000円	加算措置 有
議員	790,000円	

11 部門別職員数の状況

[表8]

[各年4月1日現在 単位:人]

区分	職員数			対前年増減数			平成16年度分の主な増減理由
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	
一般行政部門	議会	43	41	43	0	2	2 欠員補充
	総務企画	798	790	808	144	8	18 市町村合併業務等
	税務	182	184	185	2	2	1 欠員補充等
	民生	517	510	499	7	7	11 出向者、退職者の減等
	衛生	656	653	660	28	3	7 欠員補充等
	労働	114	115	116	4	1	1 出向者、退職者の増等
	農林水産	1,137	1,125	1,118	4	12	7 事務の統廃合縮小等
	商工	213	221	215	9	8	6 事務の統廃合縮小等
	土木	853	859	848	4	6	11 事務の統廃合縮小等
	小計	4,513(11)	4,498(8)	4,492(7)	154(11)	15(3)	6(1)
特別行政部門	教育	14,217	14,083	14,010	98	134	73 児童生徒数の減による教職員の減
	警察	2,589	2,619	2,744	2	30	125 法令基準の充足による警察官の増員
小計	16,806(2)	16,702(-)	16,754(1)	96(2)	104(2)	52(1)	
公営企業等	普通会計	21,319(13)	21,200(8)	21,246(8)	250(13)	119(5)	46(-)
	病院	2,293	2,270	2,275	47	23	5 欠員補充
	水道	330	329	321	1	1	8 事務の民間等委託等
	下水道	99	94	97	2	5	3 欠員補充等
	その他	45	39	37	2	6	2 事務の統廃合縮小等
	小計	2,767(2)	2,732(1)	2,730(-)	50(2)	35(1)	2(1)
合計	24,086(15)	23,932(9)	23,976(8)	200(15)	154(6)	44(1)	

注) 1. 職員数は、一般職に属する職員数であり、県職員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員を除いています。
2. ()内は、再任用短時間勤務者であり、外書きです。

お問い合わせ 県人事課 TEL.098-866-2090 FAX.098-866-2033

6 一般行政職の級別職員数の状況

一般行政職の職員を給料表上の職務の級に分類したものです。ここで標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名をいいます。

[表3]

[平成16年4月1日現在]

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	11級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主任	係長	係長	課長補佐	課長補佐	課長	課長	次長	部長	—
職員数	71人 (-)	410人 (-)	679人 (-)	939人 (-)	152人 (7)	790人 (-)	1,070人 (-)	725人 (-)	99人 (-)	72人 (-)	41人 (-)	5,048人 (-)
構成比	1.4%	8.1%	13.4%	18.6%	3.0%	15.7%	21.2%	14.4%	2.0%	1.4%	0.8%	100.0%
参考	1年前の構成比 1.6%	7.7%	14.1%	15.8%	3.5%	16.2%	23.0%	13.9%	1.9%	1.5%	0.8%	100.0%
	5年前の構成比 2.5%	8.1%	11.8%	9.6%	3.2%	24.1%	25.2%	11.5%	1.4%	1.8%	0.8%	100.0%

注) 1. 一般行政職5,048人のうち係長級以上の役付職員は2,939人(部長級41人、次長級94人、課長級361人、課長補佐級783人、係長級1,660人)です。
2. ()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

7 昇給期間の短縮の状況

昇給期間の短縮とは、給与条例に規定する普通昇給期間(12月)の経過前に給料月額を昇給させるもので、例えば、離島等勤務者等の特別昇給の措置などが該当します。

[表4]

区分	平成15年度			平成14年度		
	職員数A	昇給短縮職員数B	比率B/A	職員数A	昇給短縮職員数B	比率B/A
合計	20,401人	5,048人	24.7%	19,277人	4,755人	24.7%
一般行政職	5,048人	1,515人	30.0%	5,051人	1,486人	29.4%
警察職	2,436人	840人	34.5%	2,311人	792人	34.3%
高等学校教育職	4,671人	816人	17.5%	3,648人	753人	20.6%
小・中学校教育職	7,630人	1,779人	23.3%	7,640人	1,620人	21.2%
現業職	616人	98人	15.9%	627人	104人	16.6%

8 期末・勤勉手当及び退職手当の状況

県職員の期末・勤勉手当は民間のボーナスに相当し、平成16年度分の支給割合は年間4.40月分で、2回に分けて支給されます。また、退職手当は、退職時の給料の月額に一定の支給率を乗じた額が支給されます。

[表5]

区分	沖縄県			国			
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計	
期末・勤勉手当	6月期	1.40月分 (0.75)	0.70月分 (0.35)	2.10月分 (1.10)	1.40月分 (0.75)	0.70月分 (0.35)	2.10月分 (1.10)
	12月期	1.60 (0.85)	0.70 (0.35)	2.30 (1.20)	1.60 (0.85)	0.70 (0.35)	2.30 (1.20)
	3月期	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	計	3.00 (1.60)	1.40 (0.70)	4.40 (2.30)	3.00 (1.60)	1.40 (0.70)	4.40 (2.30)
	役職段階別加算額	有			有		
退職手当	区分	自己都合退職	勤奨・定年退職	自己都合退職	勤奨・定年退職		
	勤続20年	21.0月分	28.0875月分	21.0月分	28.0875月分		
	勤続25年	33.75	43.335	33.75	43.335		
	勤続35年	47.5	60.99	47.5	60.99		
	最高限度倍率	60.0	60.99	60.0	60.99		
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			
退職時の特別昇給	原則 1号給	1号給又は2号給	1号給又は2号給	1号俸			
1人当りの平均支給額	8,695,072円	27,813,454円	-	-			

注) 1. 期末・勤勉手当は、平成16年4月1日現在のものであり、()内は、再任用職員に係る支給割合です。
2. 退職手当は、国、県ともに平成15年度中の退職分について記載しています。
3. 退職手当1人当たりの平均支給額は平成15年度に退職した知事部局の職員に支給された平均支給額です。
4. 表中の退職時の特別昇給に関しては、国が平成16年5月1日に、沖縄県が平成16年10月1日にそれぞれ廃止しています。

